

平成 27 年 8 月 10 日

## 位相差顕微鏡によるアスベスト繊維計数技能試験実施要領

1. **試験番号**      APT-A1
2. **試験名**        位相差顕微鏡によるアスベスト繊維計数技能試験
3. **分析項目**      ろ紙上に捕集した繊維状粒子の計数
4. **試料調製方法** アスベスト繊維を発じんさせて、メンブランフィルターに繊維を吸着後、透明化したのち、金蒸着したカバーガラスをのせて固定化する。
5. **配付試料**      試料①:1 視野当りクリソタイル繊維が 0～10 本程度存在するリロケータブルスライド、試料②:1 視野当りアモサイト繊維が 0～10 本程度存在するリロケータブルスライドの2種類です。

### 6. 試料の受領と返送について

試料は、日環協より宅配便（またはゆうパック等）にて送付されます。試験用スライドの受領後、破損等の不備がないかを確認の上、指定期間内に試験を実施してください。

試験終了後は、破損の恐れがないよう元の荷姿（受領時の状態）に梱包した後、日環協へ指定着日にて送付して下さい。

注 1) 試験用スライドはワレモノです。取扱いには十分注意を払ってください。

注 2) 指定着日は、別途「通知書」にて日環協事務局より連絡します。指定着日は必ず守ってください。

注 3) 試験用スライドの返送料金は、恐れ入りますが参加者負担とさせていただきます。宅配業者の指定はありませんので、通常使用される方法にて着日指定、ワレモノ扱いとして発送してください。なお、発送の際、着払い伝票やメール便・ゆうメールは使用しないでください。

注 4) 発送確認のため、送付した控え伝票のコピーを E-mail または FAX にて日環協事務局へお送りください。

注 5) 期日を過ぎても試験用スライドが到着しない場合、受領時に破損等が発見した場合などは、直ちに日環協事務局へその旨連絡してください。

7. **分析方法**      アスベストモニタリングマニュアル（第 4.0 版）  
環境省水・大気環境局大気環境課（平成 22 年 6 月）

## 8. 試験の実施手順について

- (1) 試験に使用する位相差顕微鏡を適切な状態になるよう調整する。
- (2) 倍率を 400 倍（対物レンズ×40，接眼レンズ×10）とし、アイピースグレイティクルの直径 **100 $\mu$ m** の円をリロケータブルスライドの指定視野の円に合わせる。
- (3) アスベストモニタリングマニュアル（第 4.0 版）の計数ルールに従い、指定視野における繊維状粒子の計数を行う。
- (4) 指定視野内でどのように繊維が見えたかを記録票に図示するとともに、繊維数を「#OF FIBRES」欄に記入する。なお、確認された繊維は、指定視野内の存在場所、長さ等なるべく忠実に再現して記録票へ記入する。
- (5) 別の指定視野について、それぞれ上記(2)～(4)を行う。

注 6) 指定視野は、別途事務局より連絡するとともに、併せて記録票をお送りします。

注 7) 計数する視野数は、配付するスライド毎に異なります。必ず指定された全ての視野を報告してください。

注 8) 本試験では、アスベスト（クリソタイル）判定のための生物顕微鏡に変えた計数（旧モニタリングマニュアルによる方法）は、行わないものとします。

**9. 分析結果の報告** 試料①及び試料②の指定するすべての視野の繊維数を報告してください。

**10. 報告期限** 平成 27 年 11 月中旬の指定する日

**報告期限を必ず遵守してください。報告期限を過ぎて報告されたものは無効とします。**